

感染症汚染物の取扱いについて

平素は、格別のご高配にあずかり、誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、ウイルスによる感染症が蔓延しておりますが、弊社の集配担当者・洗濯業務従事者へ衛生管理、並び二次感染防止のために、感染・汚染している、又は感染の恐れのあるリネン品の取扱いにつきましては、下記の通り何卒ご理解ならびにご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

- ①感染症汚染物については、必ずビニール袋へ入れ、「病院・施設名」、「感染名」、「商品名」を表示して下さい。
- ②感染の恐れがあるものについては、「感染」等、その旨が分かるように表示して下さい。
- ③感染については、「MRSA」、「ノロウイルス」、「疥癬」、「B型・C型肝炎」等、感染名を明確に表示して下さい。
- ④汚染については、「便」、「尿」、「血液」等、汚染名を明確に表示して下さい。
- ⑤汚染物については一次消毒のお願い。

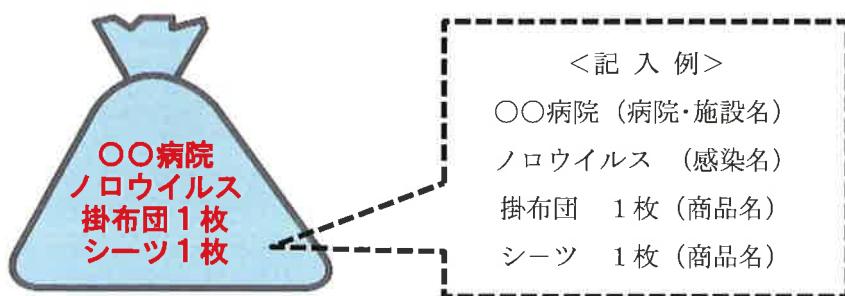
(日本病院寝具協会発行「寝具類の消毒に関するガイドライン」より)

①熱水消毒（80°C以上・10分以上浸漬）

②500～1000ppm の次亜塩素酸 Na 溶液に30分間浸漬後、洗濯をお願いします。

→市販の6%のハイターの場合、2ℓの水に対して20cc（ペットボトルキャップ4杯程度）で600ppmになります。

※一次消毒を実施するために病室から運び出す場合の注意として、ビニール袋で二重に密閉して外側を500ppmの次亜塩素酸 Na で清拭してください。



病毒感染の危険のある消毒前の寝具類の洗濯を外部委託する場合には、**病毒感染の危険のある旨を表示した上で、密閉した容器に収めて持ち出す等、他へ感染するおそれのないよう取り扱うこと。**